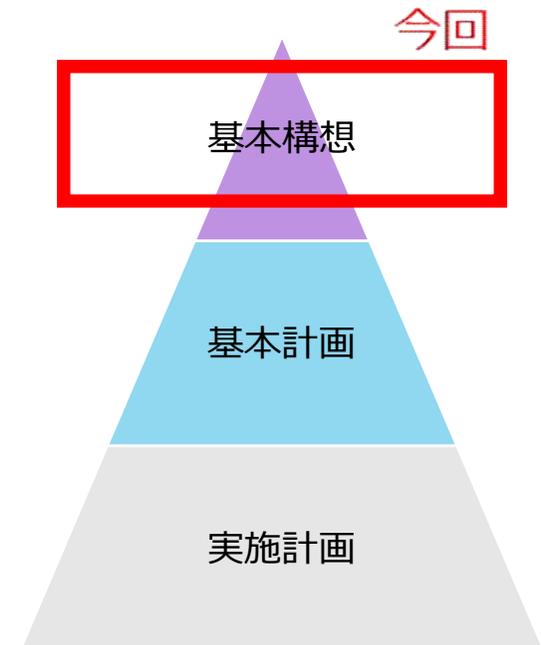


第3次小林市総合計画の基本構想（素案）について

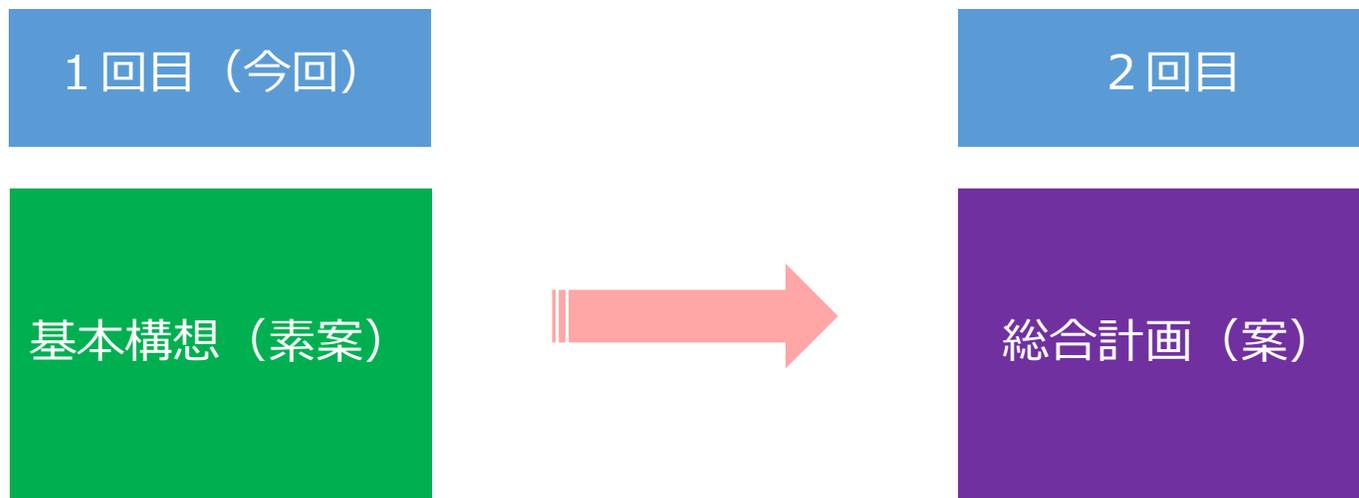
- 1 これまでの経過 P3
- 2 基本構想（素案）の概要 . . . P5



パブリック・コメント手続の実施

本市のまちづくりを総合的かつ計画的に運営する市政運営の指針となる総合計画のうち、令和8年度から令和15年度まで（8年間）を計画期間とする基本構想（素案）への意見を募集します。

総合計画の策定の過程において、市の市民への説明責任を向上させ、市民の市政への参画の促進を図るため、2回に分けて意見募集を行います。



※基本構想：地域社会の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を定めた長期の計画

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

1 これまでの経過

※第3次総合計画策定に係るもの

日付	種類	内容
令和6年5月30日	小林市総合計画等審議会	【諮問】第3次小林市総合計画の策定 【諮問】第2期てななど小林総合戦略の変更
令和6年8月6日	小林市総合計画等審議会	○第3次小林市総合計画の基本構想（方針） ○第2期てななど小林総合戦略の変更
令和6年8月16日	小林市総合計画等審議会	【答申】第2期てななど小林総合戦略の変更（総合計画への一体化方針を含む。）
令和6年10月～ 令和7年1月	市民からの意見聴取	○グループインタビュー ○若者からの提言
令和7年2月5日	小林市総合計画等審議会	○市民からの意見聴取の状況報告 ○第3次小林市総合計画の骨子（案）、総合戦略の一体化
令和7年5月29日	小林市総合計画等審議会	第3次総合計画の基本構想（素案）

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

基本構想（素案）のこれまでの経過

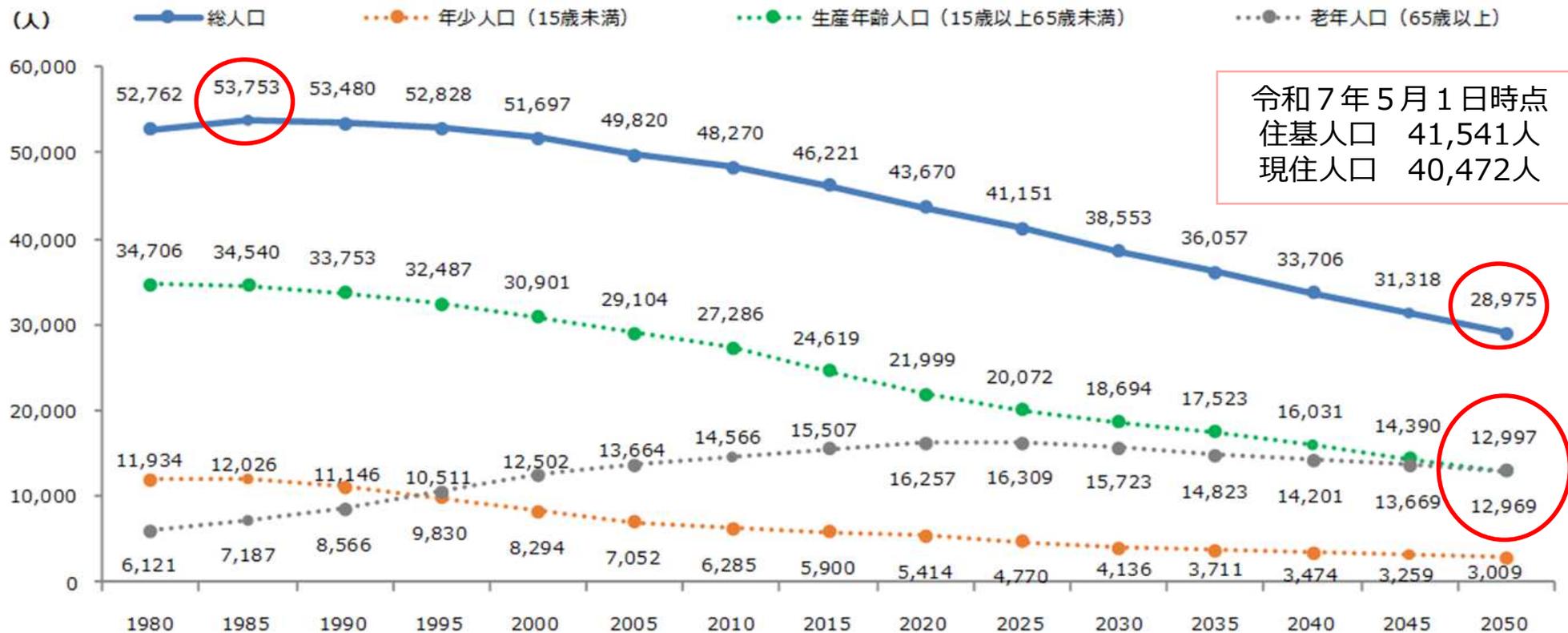
令和6年8月6日	小林市総合計画等 審議会	基本構想の策定方針の審議 現在の第2次総合計画の基本構想は市民が主体となって策定されたものであるため、第3次総合計画の基本構想の策定に当たっては、 <u>第2次総合計画の基本構想の内容をベースとし、市民の意見を聴きながら検討を進めてほしい。</u>
令和6年10月～ 令和7年1月	市民からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・グループインタビュー（48団体、延べ63人） ・若者からの提言（小学生・中学生・高校生）
令和7年2月5日	小林市総合計画等審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見聴取の状況報告 ・第3次小林市総合計画の骨子（案）、総合戦略の一体化の審議
令和7年3月～	基本構想のアップデート作業	基本構想のアップデート作業 8月6日の総合計画等審議会の意見を踏まえ、第2次総合計画の基本構想を継承することを基本とし、市民から聴取した多くの意見や社会情勢の変化も踏まえ、基本構想（素案）の調整作業を実施
令和7年5月29日	小林市総合計画等審議会	基本構想（素案）の審議

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

2 基本構想（素案）の概要

【人口の推移と将来推計】

1980年代には約53,000人であった小林市の総人口は年々減少を続け、2023年には約42,000人となりました。このままのペースで人口減少を続けると、2050年には約29,000人になると推計され、生産年齢人口と老年人口がほぼ同程度になることが予想されています。



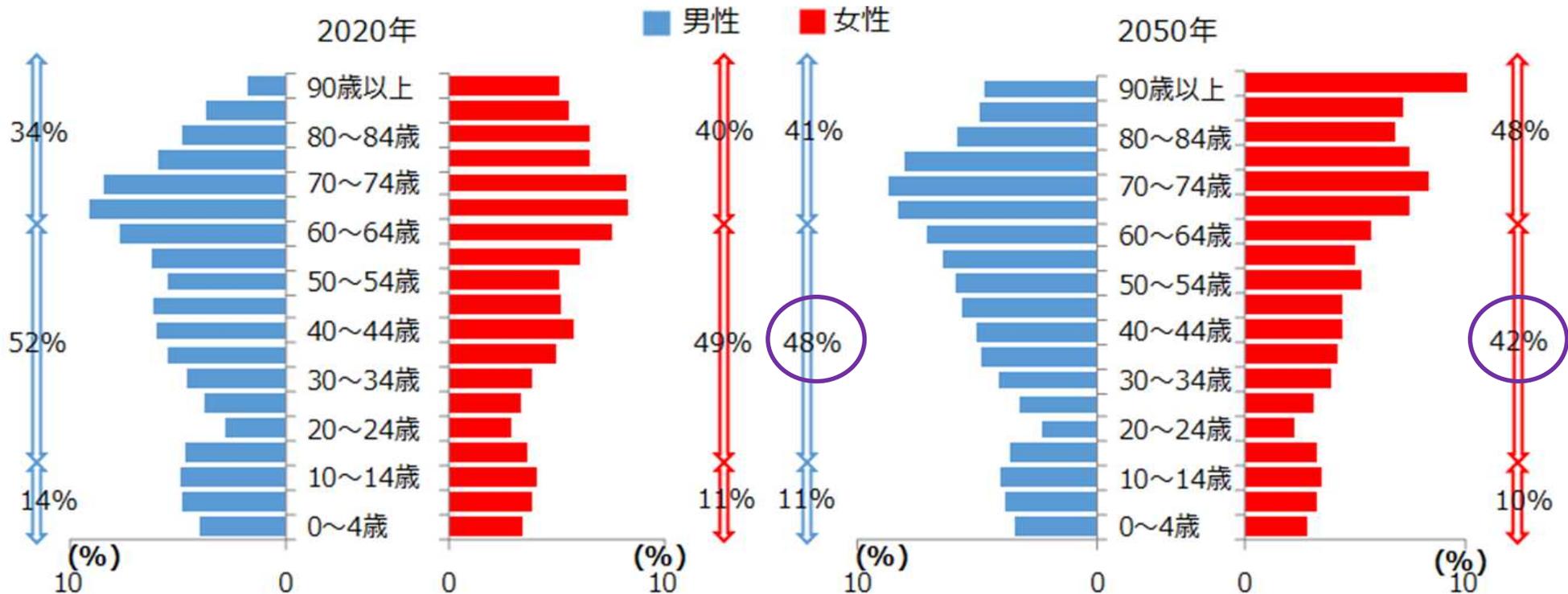
出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※国立社会保障・人口問題研究所：令和5（2023）年12月 推計

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

【人口ピラミッド】

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、2020年と2050年を比較すると、男性が4ポイント（52%→48%）、女性が7ポイント（49%→42%）減少すると推計されています。



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

位置付け

素案 P 2

第2次小林市総合計画の計画期間を通じて、きずな協働体が全ての地域で設立されるなど協働によるまちづくりが浸透したことから、第3次小林市総合計画においても協働のまちづくりを継続して推進するとともに、今後更なる人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、第3次小林市総合計画では地域も行政も持続可能となるように、持続可能性を主たる基本方針として位置付けます。

小林市まちづくり基本条例
(市民が主体のまちづくりを協働により推進)

第2次
総合計画

持続可能性

第3次
総合計画

※「協働」という考えについては、小林市まちづくり基本条例に明確に規定されており、本条例に基づき策定する第3次総合計画では当然「協働」の考えが前提となっています。そこで、第3次総合計画においては、基本方針が「協働できる計画」から「持続可能性」に進展することを踏まえ、「協働の取組」に重点を置いた具体的な内容は記載しないこととします。

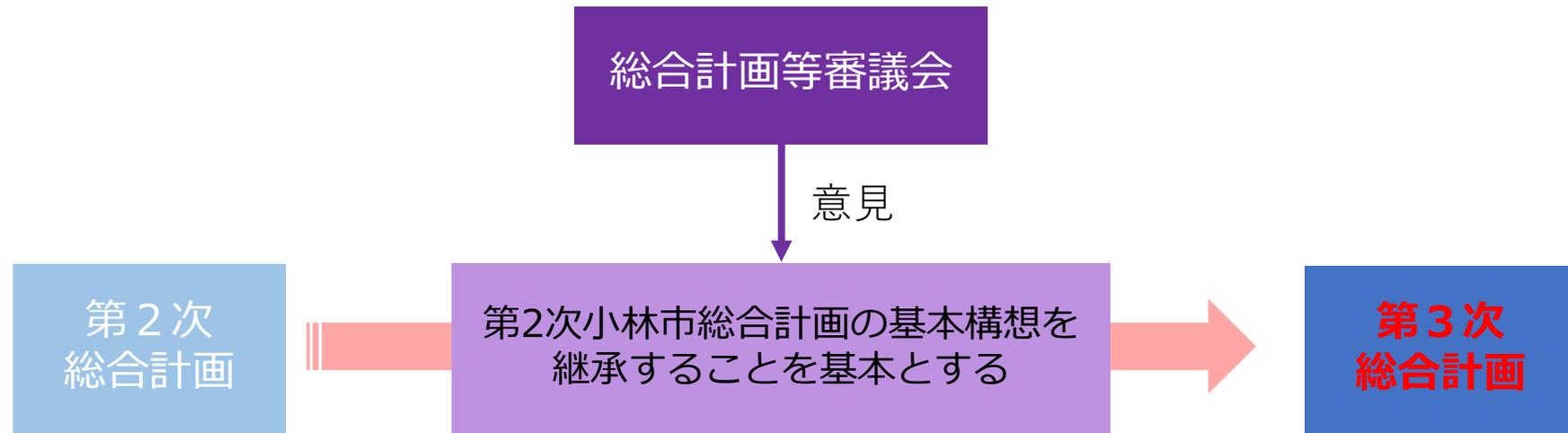
第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

策定方法

素案P 2

基本構想については、小林市総合計画等審議会による検証結果において、第2次小林市総合計画の基本構想が市民主体で策定されたものであり、本市の将来都市像を実現するために、引き続き取り組む必要がある基本的な方向性とされたことから、第2次小林市総合計画の基本構想を継承することを基本としました。

策定方法としては、市民主体で見直すこととし、グループインタビューや市内の高校生を対象としたワークショップ等を開催し、そこで出された多くの意見や社会情勢の変化も踏まえ、行政で取りまとめました。



第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

将来都市像

素案 P 5

みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市

～みんなで一緒に 笑顔があふれる とても素晴らしいまち小林市を創造しよう～

将来都市像は、「てなむ」＝「協働」して、市民が主役の、市民や本市を応援してくださる全ての人々と共にまちづくりを推進し、人々が健康であり笑顔で、「じょじょんよかところ」＝「地域・自然・文化・歴史等がきらきら輝くとても素晴らしいまち」を、オール小林で実現させよう、ということ表現しています。

みんな

市民、地域、団体、企業、行政及び本市を応援してくださる人々を意味します。

てなむ

「一緒に」という意味の西諸弁です。協働、助け合い、支え合い、触れ合い、交流を意味します。

笑顔
あふれる

住んでいる人が生きがいを持ち健康で安心して幸せに生活できることで笑顔があふれ、本市を訪れる人々も“来てよかった”と笑顔があふれる、というような、本市に関わる人々が笑顔になれる状態を意味します。

じょじょん
よかところ

「とても素晴らしいところ」という意味の西諸弁です。住んでよいまち、来てよいまち、遊んでよいまち、自然や地域資源があふれるよいまち等、素晴らしいことがあふれているまちを意味します。また、市民が我がまちを誇りに思う気持ちも含まれます。

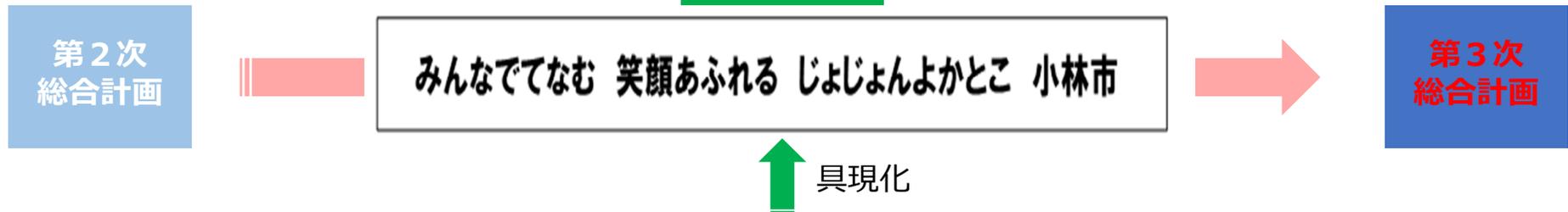
第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

第3次小林市総合計画においても第2次小林市総合計画の将来都市像を継承することとします。

継承する理由

- (1) 本市の総合計画は、小林市まちづくり基本条例の「まちづくりの基本理念」をまちづくりの基本となる考え方としています。
- (2) 第2次小林市総合計画に掲げた将来都市像は、同様に同条例を具現化するものであり、小林市が目指す姿として、多くの市民から共感されています。
- (3) コロナ禍等の社会情勢の変化や人口減少、少子高齢化がもたらす地域社会の変化の中、将来にわたって地域も行政も持続可能となる取組を進めるためには、将来都市像の実現に向けた更なる取組が必要です。

継承



小林市まちづくり基本条例

～まちづくりの基本理念～

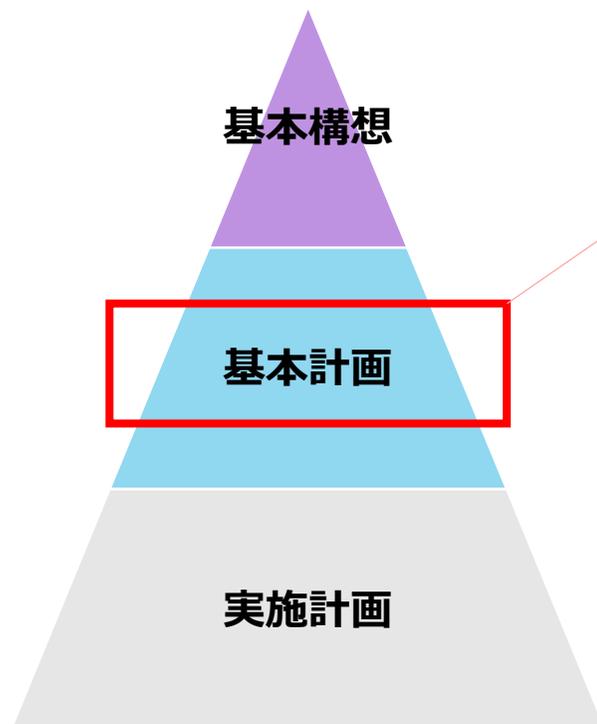
- ① まちづくりは、市民が主体であり、協働により行うものとする。
- ② まちづくりは、「基本的人権の尊重」の下、全ての市民が互いに助け合いながら暮らせるまちをめざして行うものとする。
- ③ まちづくりは、豊かな自然、資源を守り育て、全ての市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちをめざして行うものとする。

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

持続可能性の取組

素案 P 5

第3次総合計画では、第3次小林市総合計画策定方針に基づき、「持続可能性」を主たる基本方針として作成します。本市の持続可能なまちづくりを推進する取組については、基本計画において具体的に示すこととします。



第3部 基本計画

- 1 財政運営の基本方針
- 2 リーディングプロジェクト
- 3 分野別計画（にぎわい、いきいき、まなび、くらし）
 - 基本施策
 - 現状と課題
 - 方針
 - 目標値
 - 主な実施計画事業
 - 関連する個別計画

持続可能なまちづくりの
具体的な取組を記載する。

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

各分野の主な変更点

素案P8

【にぎわい分野】

目指すべき状態

変更後	現行
④ 働きがいがあること 働きたい場所があり、 仕事と生活のバランスがとれ 、働くことに達成感がある状態を目指します。	④ 働きがいがあること 働きたい場所があり、働くことに達成感がある状態を目指します。

【理由・説明】

仕事と家庭を両立させ、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境が求められているため。

【いきいき分野】

目指すべき状態

素案P9

変更後	現行
⑤ こどもが健やかに成長すること こどもや子育て当事者が 家庭、地域、仲間（同世代のつながり）、 学校等で見守られ、健やかに育つ環境が充実した 状態を目指します。	⑤ 子育てがしやすいこと 子どもが家庭、地域、仲間（同世代のつながり）、職場、学校、保育所等で見守られており、病院や遊び場がある状態を目指します。

【理由・説明】

- ・「こども」の表記を統一するため。
- ・ライフスタイルや価値観の変化により様々な環境にあるこどもが健やかに育つ環境づくりが求められているため。

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

【まなび分野】
目指すべき状態

素案 P 11

変更後	現行
① こどもたちが豊かに 学べること 地域と学校が協働で教育に取り組んでいる状態を 目指します。	① みんながいつまでも学べること いつまでも健康で学ぶことができる状態を目指し ます。 ② 市民総がかりの教育が行われていること 地域と学校が協働で教育に取り組んでいる状態を 目指します。

【理由・説明】
学校教育に特化した記述とするため、①と②を統合する。

【くらし分野】
まちづくりの方向性

素案 P 13

変更後	現行
「にぎわい分野」と「いきいき分野」に整理（移動）す る。	④ 若い世代も小林に残れる、年齢に関係なく社会で 活躍できるまち

【理由・説明】
・「若い世代も小林に残れる」については、若者に対する就労やUターン等の視点から、「にぎわい分野」として整理する。
・「年齢に関係なく社会で活躍できる」については、いきがいの視点から、「いきいき分野」として整理する。

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

基本構想（素案）の構成

第2部 基本構想

〈基本構想の概要〉

- 位置付け
- 計画期間
- 策定方法
- 構成
- 基本構想の実現に向けて

1 まちづくりの基本理念

2 まちづくりの基本方針

(1) 将来都市像

みんなでてなむ 笑顔あふれる
じょじょんよかところ 小林市

(2) 持続可能性の取組

3 施策の大綱

(1) 「にぎわい」分野 ア まちづくりの目標

人も心もワクワクにぎわうまち

(2) 「いきいき」分野 ア まちづくりの目標

健康でいきいきつながり合う笑顔のまち

(3) 「まなび」分野 ア まちづくりの目標

生涯を通して学び合い育ち合うまち

(4) 「くらし」分野 ア まちづくりの目標

豊かな自然と共に安心してくらせるまち

第3次小林市総合計画の基本構想（素案）

基本構想（素案）のポイント

ポイント1
（素案P2）

持続可能性を主たる基本方針として位置付けること

ポイント2
（素案P2）

策定方法としては、小林市総合計画等審議会の検証結果（意見）を踏まえ、第2次小林市総合計画の基本構想を継承することを基本とすること

ポイント3
（素案P5）

第3次小林市総合計画においても第2次小林市総合計画の将来都市像（みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市）を継承すること

ポイント4
（素案P5）

持続可能なまちづくりを推進する取組は、基本計画に具体的に示すこと